

漁業共済利用持続的経営確立対策事業

214(182)百万円

対策のポイント

漁業経営のセーフティネットである漁業共済制度の円滑な運営を図るため加入促進等を図ります。
また、漁業者の経営安定を図るため、新たな対策のためのシステムを開発します。

(背景)

- ・ 漁業就業者の高齢化が進み、漁業就業者中65歳以上の割合が3割を超えるなど漁業生産構造の脆弱化が進行。
- ・ 現在6万の主業的沿岸漁家数は平成24年には3万にまで減少するすう勢。
- ・ 中国などの経済発展や欧米における健康志向の高まりを背景として水産物の世界的需要が急増。
- ・ 我が国が海外市場で他国との購入競争に敗れる「買い負け」現象が既に発生。国内需要をまかなうための漁業の国内供給力の確保が重要。
- ・ 漁業経営の安定のためには、漁業経営のセーフティネットである漁業共済制度の円滑な実施が必要。

政策目標

漁業経営のセーフティネットの構築

<内容>

漁業経営のセーフティネットである漁業共済制度の円滑な実施と新たな漁業経営安定対策の制度設計

- (1) 漁業共済の加入推進のための協議会の開催、普及広報活動等
- (2) 共済団体の経営基盤の強化のための組織再編の促進
- (3) 新たな漁業経営安定対策の円滑な導入を図るためのシステム開発

経営改善の取組を積極的に行い将来にわたって水産物の安定供給を担う一定の漁業者を対象として、漁業共済制度の仕組みを活用した新たな漁業経営安定対策を平成20年度から導入すべく検討中

平成19年度予算においては、この漁業経営安定対策の円滑な導入のため、対象者からの申請受付、審査等に必要となる電算処理システムを開発

【担当課：水産庁漁業保険管理官 03-3501-3862(直)】